

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、同封の議決権行使書またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

第67期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2022年6月25日（土曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催場所

千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号
当社 本社・総合エンジニアリングセンター

事前の議決権行使期限

2022年6月24日（金曜日）
午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

CONTENTS

第67期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	20
連結計算書類・計算書類	35
監査報告	41
株主通信	52

東洋エンジニアリング株式会社

証券コード：6330

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の第67期定時株主総会招集ご通知を送付申し上げます。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）は、過去2年間の受注量の低迷と、新型コロナウイルス変異株の感染拡大、更にロシア・ウクライナ情勢の影響がありましたが、各種の経営努力により親会社株主に帰属する当期純利益は、16億円の黒字となりました。また受注高は、3年ぶりに2,500億円の大台を超える2,744億円となり、安定収益の基盤ができています。しかしながら、配当につきましては、依然として会社法上の配当可能原資を確保するに至っておらず、本年も無配をお願いせざるを得ないことを深くお詫び申し上げます。早い段階での配当の実現に向けて全力で努力する所存であります。

ロシア・ウクライナ情勢は長期化する様相を示していますが、当社が昨年発表いたしました『中期経営計画(2021～2025)』は2年度目を迎え、着々と各種施策を実行しており、環境調和型社会と豊かな暮らし(経済性・利便性)の両立を目指し、「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略の二重螺旋を紡いで深化させ2023年度から2025年度までの平均連結当期純利益を50億円以上、2025年度のROEを10%以上という目標数値の達成に注力いたします。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

取締役社長 永松 治夫

東京都千代田区内幸町2丁目1番6号
東洋エンジニアリング株式会社
取締役社長 **永 松 治 夫**

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を適切に講じた上で開催させていただきますが、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討賜り、2022年6月24日（金曜日）午後5時30分までにお願ひ申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月25日（土曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

当社 本社・総合エンジニアリングセンター

* 本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご不便をお掛けする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
(株主総会における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、P4<株主様へのお願い>をご確認ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項** (1) 第67期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
(2) 第67期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

【書面（郵送）による議決権行使の場合】



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限	2022年6月24日（金曜日）午後5時30分到着分まで
------	-----------------------------

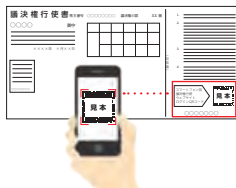
【インターネット等による議決権行使の場合】

行使期限	2022年6月24日（金曜日）午後5時30分入力完了分まで
------	-------------------------------

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

*書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使でパソコン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により前掲対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト (<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>) において、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、マスクを着用されていない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間を短縮して実施させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>) に掲載しておりますので本添付書類には掲載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

①当社は、2022年4月1日より経営効率の向上を図るため、本社機能を東京都千代田区から東京都港区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条（所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

なお、現行定款第3条の変更につきましては、2022年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものいたします。

②「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第19条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第19条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(所在地) 第3条 当社は本店を東京都千代田区に置く。 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(所在地) 第3条 当社は本店を東京都港区に置く。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 (2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	附則
(新 設)	<p><u>(所在地変更の効力発生日)</u></p> <p>第1条 定款第3条(所在地)の変更は、2022年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条の規定は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</p>
(新 設)	<p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第19条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>(2) 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>(3) 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名全員が本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	候補者属性	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席状況 (2021年度)	
1	あべ ともひさ 阿部 知久	取締役会長	再任	6年	19/19回	
2	ながまつ はるお 永松 治夫	代表取締役 取締役社長	再任	5年	19/19回	
3	よしざわ まさゆき 芳澤 雅之	代表取締役 副社長 危機管理室 TOYO未来推進部 管掌	再任	7年	19/19回	
4	とりごえ のりよし 鳥越 紀良	取締役 専務執行役員 Chief Compliance Officer 業務監査部 SQE本部 管掌	再任	1年11ヶ月	19/19回	
5	わき けんすけ 脇 謙介	取締役 常務執行役員 Chief Financial Officer プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌	再任	4年	19/19回	
6	たしろ まさみ 田代 真巳	取締役	再任	7年	18/19回	社外 独立
7	やまもと れいじろう 山本 礼二郎	取締役	再任	3年4ヶ月	19/19回	社外
8	てらざわ たつや 寺澤 達也	取締役	再任	1年11ヶ月	19/19回	社外 独立
9	みやいり さよこ 宮入 小夜子	取締役	再任	1年11ヶ月	18/19回	社外 独立

候補者番号

1

あ べ
阿部 知久

(1955年1月29日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 7,400株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1979年 4月 当社入社
2009年 5月 当社海外営業第一本部アジア営業グループマネージャー
2012年 4月 当社執行役員、海外営業統括本部プラント営業本部長
2015年 4月 当社常務執行役員、プラント営業統括本部長
2016年 6月 当社取締役、常務執行役員、プラント営業統括本部長
2017年 4月 当社取締役、常務執行役員、プラント事業本部長
2018年 4月 当社取締役、常務執行役員、プラント事業本部長、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
2019年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
2019年 7月 当社代表取締役、専務執行役員、プロジェクト管理部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
2020年 1月 当社代表取締役、専務執行役員、工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
2020年 4月 当社取締役会長
(現在に至る)

取締役在任年数

6年（本総会終結時）

2021年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

取締役候補者とした理由

阿部知久氏は、長年、当社のプラント営業部門に携わり、受注、営業戦略の立案等に関する豊富な経験と高い見識を有し、代表取締役、専務執行役員、プラント事業本部長を歴任し、主に当社グループ全体の営業活動を管掌する立場から当社の経営を担ってまいりました。2020年4月より当社取締役会長に就任し、取締役会の議長として、適正な議事運営を行っております。これらの豊富な経験、見識を發揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

2

ながまつ
永松 治夫

(1957年4月1日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 14,800株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社
2000年 6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director
2013年 4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長
2016年 4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長
2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、インフラ事業本部長
2018年 4月 当社代表取締役、取締役社長
(現在に至る)

取締役在任年数

5年（本総会終結時）

2021年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

取締役候補者とした理由

永松治夫氏は、長年、当社において、多くのプロジェクトマネージャーを務めるとともに、当社海外子会社の代表職やインフラ事業の部門長を歴任し、プロジェクトマネジメントおよび会社経営に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、2018年4月より当社代表取締役、取締役社長および最高経営責任者に就任し、リーダーシップを發揮しております。これらの豊富な経験、見識を發揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

3

よしざわ
芳澤まさゆき
雅之

(1959年3月31日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 8,300株



取締役在任年数

7年(本総会最終時)

2021年度取締役会出席状況

19/19回(100%)

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1982年 4月	三井物産(株)入社
2006年 8月	Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO
2011年 6月	当社執行役員、経営計画本部長代行
2014年 4月	三井物産(株)関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括
2015年 4月	当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
2015年 6月	当社取締役、専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
2016年 4月	当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌
2016年 6月	当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌
2017年 4月	当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
2018年 4月	当社代表取締役、専務執行役員、経営企画本部 事業開発本部 管掌
2019年 4月	当社代表取締役、副社長、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌
2019年 7月	当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌
2020年 4月	当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 プロジェクト管理部 管掌
2021年 4月	当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 管掌
2021年 6月	当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌
2021年 7月	当社代表取締役、副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌
2022年 4月	当社代表取締役、副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 管掌 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

芳澤雅之氏は、長年総合商社に在籍し、エネルギー・インフラ分野における事業投資、EPCビジネス、海外企業のマネジメント等、当社事業に関連する豊富な経験と高い見識を有しております。また、2015年より当社取締役、専務執行役員、2016年より代表取締役、2019年4月より副社長に就任し、主に当社の業務改革推進、プロジェクト管理を管掌する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

4

とりごえ

鳥越

のりよし

紀良

(1960年12月10日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 1,800株



取締役在任年数

1年11ヶ月 (本総会最終時)

2021年度取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)

1983年 4月 日本輸出入銀行入行
2007年 8月 国際協力銀行企業金融部長
2008年10月 (株)日本政策金融公庫 国際協力銀行コーポレートファイナンス部長
2010年12月 同行監査部総括検査役
2012年 4月 (株)国際協力銀行監査部長
2012年 6月 同行米州地域統括
2013年12月 (株)小松製作所コマツ経済戦略研究所副所長
2015年 2月 三井海洋開発(株)理事
2017年 1月 (株)海外交通・都市開発事業支援機構シニアアドバイザー
2017年 6月 同社執行役員、事業推進部長
2018年 1月 同社常務執行役員、事業推進部長
2020年 6月 当社顧問
2020年 6月 当社常務執行役員
2020年 8月 当社取締役、常務執行役員
2021年 4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

鳥越紀良氏は、政府系金融機関における長年の勤務経験、およびインフラ関連事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2020年8月より当社取締役にな就任し、経営戦略の立案や審議に積極的な発言・提言を行い、当社の経営を担っております。これらの豊富な経験・見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

5

わき けんすけ
脇 謙介

(1959年5月15日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 5,200株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1983年 4月 当社入社
 2007年 6月 当社経理・財務本部経理部長
 2014年 4月 当社経理財務本部長
 2016年 4月 当社執行役員、経理財務本部長
 2017年 4月 当社執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
 2018年 4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌
 2018年 6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌
 2021年 4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌
 （現在に至る）

取締役候補者とした理由

脇謙介氏は、当社の経理財務部門の部門長を歴任し、財務・会計における豊富な経験と高い見識を有しております。また、2017年よりChief Financial Officer、2018年より取締役、常務執行役員に就任し、経理財務部門を管掌する立場から、当社経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を發揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2021年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

候補者番号

6

たしろ まさみ
田代 真巳

(1952年5月11日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 3,900株



取締役在任年数

7年(本総会終結時)

2021年度取締役会出席状況

18/19回(94.7%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1976年 4月 (株)三井銀行入行
2001年 4月 (株)三井住友銀行国際審査部長
2002年12月 同行シンガポール支店長
2003年 6月 同行執行役員、シンガポール支店長
2006年 6月 太陽石油(株)取締役
2010年 7月 SMBCインターナショナルビジネス(株)副社長
2012年 6月 同社代表取締役社長
2013年12月 (株)ACKグループ社外監査役(非常勤)
2015年 6月 当社社外取締役(現任)
2016年12月 (株)ACKグループ(現 (株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

・(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、田代真巳氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

7

やまもと
山本れいじろう
礼二郎

(1960年10月3日生)

再任

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

3年4ヶ月(本総会最終時)

2021年度取締役会出席状況

19/19回(100%)

社外取締役候補者

略歴(地位、担当および重要な兼職の状況)

1984年 4月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行
2000年 1月	ユニゾン・キャピタル(株) 参画
2004年 4月	GCA(株) 取締役パートナー
2005年10月	(株)メザニン 代表取締役
2006年 1月	インテグラル(株) 代表取締役パートナー(現任)
2009年 1月	(株)ビー・ピー・エス 取締役
2009年12月	(株)ヨウジヤマモト 取締役
2012年 1月	インテグラル・パートナーズ(株) 代表取締役(現任)
2013年 8月	(株)ヨウジヤマモト 監査役(現任)
2013年 9月	(株)TBIホールディングス 取締役
2014年10月	信和(株) 取締役
2014年10月	(株)ジェイトレーディング 取締役
2016年 2月	イトキン(株) 社外取締役(現任)
2017年 1月	(株)アデランス 社外取締役(現任)
2019年 3月	当社社外取締役(現任)
2019年10月	サンデン・リテールシステム(株) 社外取締役(現任)
2020年 6月	(株)豆蔵ホールディングス(現 JSEEホールディングス(株)) 取締役(現任)、 (株)K2TOPホールディングス(現(株)豆蔵K2TOPホールディングス) 取締役(現任)
2020年11月	(株)オープンストリームホールディングス 取締役(現任)
2021年 4月	スカイマーク(株) 取締役会長(現任)、(株)豆蔵デジタルホールディングス 取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

- ・インテグラル(株) 代表取締役パートナー
- ・(株)ヨウジヤマモト 監査役
- ・イトキン(株) 社外取締役
- ・(株)アデランス 社外取締役
- ・サンデン・リテールシステム(株) 社外取締役
- ・JSEEホールディングス(株) 取締役
- ・(株)豆蔵K2TOPホールディングス 取締役
- ・(株)オープンストリームホールディングス 取締役
- ・スカイマーク(株) 取締役会長
- ・(株)豆蔵デジタルホールディングス 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

取締役との責任限定契約について

当社は、山本礼二郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

8

てらざわ
寺澤

たつや
達也

(1961年1月20日生)

再任

所有する当社株式の数

普通株式 900株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1984年 4月 通商産業省入省
2011年 8月 経済産業省通商政策局通商機構部長
2011年 9月 内閣総理大臣秘書官
2012年12月 経済産業省大臣官房審議官（経済産業政策局担当）
2013年 6月 同省商務流通保安G商務流通保安審議官
2015年 7月 同省貿易経済協力局長
2017年 7月 同省商務情報政策局長
2018年 7月 同省経済産業審議官
2019年 7月 同省顧問
2020年 8月 当社社外取締役（現任）
2021年 1月 内閣府本府参与
2021年 7月 (一財)日本エネルギー経済研究所理事長（現任）

（重要な兼職の状況）

・(一財)日本エネルギー経済研究所理事長

取締役在任年数

1年11ヶ月（本総会終結時）

2021年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

寺澤達也氏は、経済産業省に長年在籍し、主に通商政策、貿易振興の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見をを行い、当社経営を適切に監督しております。同氏は、社外役員以外の立場から直接企業経営に関与された経験はありませんが、通商政策等の分野で豊富な経験と十分な知見を有することから、引き続き当社の経営に有効な意見・提言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、寺澤達也氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

9

みやいり
宮入さよこ
小夜子

(1956年11月12日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 1,400株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1979年 4月 ㈱日立製作所入社
 1982年 7月 バンク・オブ・アメリカ入社
 1986年 3月 ㈱パソナ入社、㈱エデュコンサルト（現 ㈱スコーラ・コンサルト） 出向・転籍
 2000年 4月 ㈱スコーラ・コンサルトパートナー（現任）
 2000年 4月 日本橋学館大学（現 開智国際大学） 助教授
 2005年 1月 ㈱スコーラ・コンサルト取締役
 2008年 4月 日本橋学館大学（現 開智国際大学） 教授
 2019年 3月 KHネオケム㈱社外取締役 指名・報酬委員（現任）
 2020年 8月 当社社外取締役（現任）
 2022年 4月 開智国際大学名誉教授・客員教授（現任）

（重要な兼職の状況）

- ・㈱スコーラ・コンサルトパートナー
- ・開智国際大学名誉教授・客員教授
- ・KHネオケム㈱社外取締役 指名・報酬委員

取締役在任年数

1年11ヶ月（本総会最終時）

2021年度取締役会出席状況

18/19回（94.7%）

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験を有し、また、大学教授として専門的かつ幅広い知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ確かな指摘や意見を行い、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、宮入小夜子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- (注) 1. 山本礼二郎氏は、インテグラル㈱の代表取締役パートナーを兼任しており、同社が出資し、また投資助言を行っている会社を無限責任組員とするインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.は、当社A種優先株式の引受先です。その他各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現監査役内田正之氏および船越良幸氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

ねむら
根村

としひこ
俊彦

(1958年12月30日生)

新任

所有する当社株式の数 普通株式 1,000株



略歴（地位および重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社
1988年 4月 当社プラント事業本部詳細設計グループ
2004年 6月 当社海外第四プロジェクト本部幹部部員
2009年 1月 Atlatec Holdings, S.A. de C.V. (出向) 取締役
2011年 1月 当社エンジニアリング統括本部機械エンジニアリング部長
2014年 4月 当社プラント営業統括本部マーケティング本部長代行
2016年 4月 当社SQE本部長 兼 業務監査部長

監査役候補者とした理由

根村俊彦氏は、長年、当社の設計部門に携わり、海外企業の取締役や、機械エンジニアリング部門、マーケティング部門および内部監査の担当部門長を歴任し、技術、経営ならびに内部監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、当社経営および業務執行等に対する適切かつ高度な監視・監査が期待できることから、同氏を監査役候補者としております。

監査役在任年数

—

2021年度取締役会出席状況

—

2021年度監査役会出席状況

—

候補者番号

2

まつお
松尾ひでき
英喜

(1956年6月27日生)

新任

所有する当社株式の数

0株



略歴（地位および重要な兼職の状況）

1982年 4月 三井東圧化学(株)（現 三井化学(株)）入社
 2000年 3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長
 2003年 5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長
 2006年 4月 上海中石化三井化工有限公司社長
 2009年 6月 三井化学(株)理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長
 2010年 4月 同社理事石化事業本部企画管理部長
 2011年 6月 同社理事生産・技術本部副本部長
 2013年 4月 同社執行役員生産・技術本部長
 2014年 4月 同社常務執行役員生産・技術本部長
 2016年 6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長
 2017年 4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長
 2018年 4月 同社代表取締役専務執行役員（CTO）
 2020年 4月 同社代表取締役副社長執行役員（CTO）
 2022年 4月 同社取締役参与（現任）

（注）なお、同氏は、2022年6月開催の三井化学(株)の定時株主総会日付で同社取締役を退任し、同社参与となる予定であります。

監査役在任年数

2021年度取締役会出席状況

2021年度監査役会出席状況

社外監査役候補者

独立役員候補者

社外監査役候補者とした理由

松尾英喜氏は、当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わり、経営についての幅広い経験や高度な見識を有しており、これらを活かした、独立した立場からの適切な監査を期待できることから、同氏を社外監査役候補者としております。

なお、同氏は当社の主要株主である三井化学(株)の元業務執行者であります。同氏は当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況になく、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

監査役との責任限定契約について

当社は、松尾英喜氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

- （注）1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、当社監査役を含む被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案（取締役9名選任の件）および第3号議案（監査役2名選任の件）が承認可決された場合、各取締役・監査役が保有しているスキルおよび当社が各取締役・監査役に発揮を期待しているスキルは、以下のとおりとなります。

氏名	地位等	グローバル 企業経営	会計/ 財務	人事/ 労務	法務・ 法規制	技術/ 研究開発	プロジェクト マネジメント	営業 マーケティング	業界知見	異業種 知見
阿部 知久	取締役会長	●						●	●	
永松 治夫	代表取締役 取締役社長	●				●	●		●	
芳澤 雅之	代表取締役 副社長	●						●	●	●
鳥越 紀良	取締役 専務執行役員 Chief Compliance Officer		●		●				●	●
脇 謙介	取締役 常務執行役員 Chief Financial Officer		●	●					●	
田代 真巳	社外取締役	●	●							●
山本 礼二郎	社外取締役	●	●							●
寺澤 達也	社外取締役				●					●
宮入 小夜子	社外取締役			●						●
根村 俊彦	常任監査役					●	●		●	
生方 千裕	監査役		●						●	
松尾 英喜	社外監査役	●				●			●	●
内田 清人	社外監査役				●					●

(注) 上記一覧は、取締役・監査役が特に有する専門的知見・経験を表しております。

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（第67期）における世界経済は、前半は新型コロナウイルス感染症の拡大が一旦は落ち着きを見せ、後半は再び変異株の感染が拡大したものの、景気は徐々に持ち直しの動きが見られています。

しかしながら、これまでの感染拡大によって製造業の生産力が低下し、また物流が停滞するといったサプライチェーンの混乱が半導体等の部材の供給不足を引き起こしています。一方でコロナ禍からの景気回復過程において、モノ、サービスへの需要が増大しており、またエネルギーのグリーンシフトもあり、資源価格などの一次産品の高騰が起きています。更に一部の国では景気回復に伴う労働需給の逼迫によって賃金上昇が起き、ここにロシア・ウクライナ情勢が追い打ちをかけ、原材料価格の上昇や金利の上昇、対ドルでの通貨安といった金融資本市場の変動、供給面での制約が厳しくなっており、引き続き警戒が必要な状況にあります。

このような中で当社グループの事業環境としては、プラント事業分野では、石油化学製品の価格が上がってきていることもあり、石油化学系プラントの投資計画を再開する企業が出てきており、また廃プラ等のグリーン系案件や医薬系EPC案件なども底堅い引き合いがあります。ロシア・ウクライナ情勢の影響は無視できないものの、国内、インド、中国、ブラジル、中東、アフリカ等での石油化学関連設備の引き合いが徐々に増えてきております。また環境・インフラ事業分野においては、SDGs/ESG関連投資として国内外で各種の再生可能エネルギーの設備投資が見込まれています。

こうした状況の中、当連結会計年度の実績は次のとおりとなりました。

受注に関しては国内向け石油化学プラント、中国向け化学プラント、複数の国内向けバイオマス発電所、インド向け化学肥料プラント等を受注し、受注高は2,744億円（前連結会計年度比123.3%増）と、ほぼ年度目標（2,800億円）のとおりとなりました。なお、持分法適用関連会社の当社持分相当の受注高159億円を含めると、2,904億円となりました。

売上高（完成工事高）は、複数の国内向けバイオマス発電所、インド向け石油精製プラント、ロシア向け石油化学プラント等のプロジェクトの進捗により、2,029億円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

営業利益は、完成工事高が増加したほか、完成工事総利益率の向上により、29億円(前連結会計年度比83.4%増)となりました。

経常利益は、持分法による投資利益が減少した一方、営業利益が増加した結果、31億円(前連結会計年度比12.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社等の税金費用を14億円計上した結果、16億円(前連結会計年度比98.9%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、2018年度からの再生計画を経て、昨年度から、更なる企業価値の向上を目指し、ポストコロナとカーボンニュートラルへの移行を見据えた2021～2025年度の5年間にわたる中期経営計画を推進しています。中期経営計画では、「EPC強靱化」と「新技術・事業開拓」の2つの戦略を軸に、2021～2022年度を進化期、2023～2025年度を浸透期、2026～2030年度を飛躍期、と位置づけ、段階的な取り組みを進めております。

2021年度の実施内容

1年目の2021年度は、「EPC強靱化」として、当社グループのEPC拠点（EPC：設計・調達・工事を自社で遂行できる拠点）のリスクマネジメント強化、DXoT（Digital Transformation of TOYO）による業務のデジタル化や統合システムの開発・実装に注力いたしました。もう一つの戦略である「新技術・事業開拓」としては、複数のパートナー企業との協業による再生エネルギー分野やエネルギー・バリューチェーンにおける事業機会の創出に向けた取り組みを推進し、今後の浸透期・飛躍期に繋がるカーボンニュートラルを中心とした事業機会の探索・仕込みを行ってまいりました。

今後の中期経営計画における重点課題

① 「EPC強靱化」戦略

当社グループのEPC拠点は、これまでのグループ経営を通して所在国あるいは周辺国での一定規模のEPC案件を独自に遂行できるレベルに育ってきておりますが、今後更に個社のレベルアップを図り、グループ内各社の連携を含めたグループオペレーション力を強化してゆく予定です。特にToyo-Indiaについては、TOYOグループ全体のEPCオペレーションの中核拠点とし、エンジニアリングセンターとして、また工事計画センターとして、その機能を拡充してまいります。

またDXoTについては、AWP（Advanced Work Package）の実装と開発を加速化し、EPC事業の生産性の向上を具体的に実現化するステージに来ております。

② 「新技術・事業開拓」戦略

当社では新事業領域として、CO2利活用（特にSAF-再生可能代替航空燃料やエチレン分解炉のアンモニア燃焼）、次世代エネルギー（燃料アンモニア事業の推進）、資源エネルギー（コバルトリッチクラストとレアアース泥の開発等）、循環型・低環境負荷分野（エタノール原料、廃プラ、エチレン分解炉の電化等）、Quality of Life（バイオ医薬・中分子医薬、高機能化学品等）の分野で各種の取り組みを推進しています。

2021年度は組織横断的な時限的タスクチーム（サステナビリティ事業戦略チーム）が、これらの事業機会の創出・拡大に取り組んできましたが、これらの事業開発をより積極的に推進するため、2022年4月の組織改正で、恒久的な組織として新たに「カーボンニュートラル事業推進本部」を設置いたしました。パートナー企業との協業も含め、個別案件の受注・遂行からバリューチェーンへの関与・参画（仕込み案件による事業機会の増加）を積極的に展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症およびロシア・ウクライナ情勢影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大・長期化により、当社グループの案件においても様々な影響がありました。当社グループ各社においては、BCP（事業継続計画）に基づいた対応を進め、各事務所・建設地での感染予防策の徹底を講ずるとともに、在宅勤務体制下でも一定の業務生産性を維持してきました。個別プロジェクトの遂行においては、一部で、資機材の供給面や輸送面での制約が発生し、また国境を越えた人的移動の制限がなされ、現地作業員の動員などで影響がありましたが、全社を挙げて様々な対応策を講じ、また客先と協議することで、工期や収支への影響を最低限にするよう努めてまいりました。足元では中国・上海でのロックダウン（都市封鎖）という懸念はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響は、全般的にはかなり軽微になっており、当面の間は現在の状況が継続するものと考えられます。

一方で、ロシアのウクライナ軍事侵攻と、これに対するロシアへの経済制裁によって世界的な供給の制約が更に悪化し、インフレの高進による金融引き締め、それに伴っての為替レートの変動もあり、当社事業面でも特にプラント資機材の高騰等により既存案件やプロポーザル案件への影響が出ており、注視しながら対応をしております。このような情勢下、当社グループは、旺盛なプラント需要のあるインド、中国、ブラジル、日本といった重点地域に経営資源を振り向け、しっかりと対応してまいります。なお、ロシア向け既存案件については、各国のロシア制裁法を順守して対応しております。

(3) 資金調達の様況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と総額90億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、ありません。

(4) 設備投資等の様況

当連結会計年度中は、特記すべき設備投資は行っていません。

(5) 財産および損益の状況の推移等

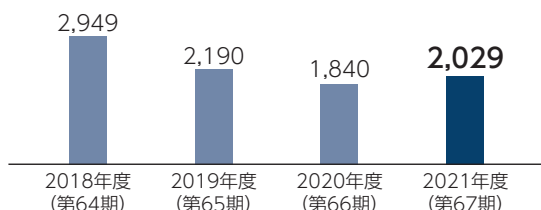
① 財産および損益の状況

区分		第64期 2018年度	第65期 2019年度	第66期 2020年度	第67期 (当連結会計年度) 2021年度
受注高	(百万円)	298,052	187,054	122,895	274,467
完成工事高	(百万円)	294,993	219,094	184,000	202,986
営業損益	(百万円)	△5,613	1,890	1,615	2,963
経常利益	(百万円)	3,426	2,467	2,781	3,126
親会社株主に帰属する当期純損益	(百万円)	△818	1,664	814	1,620
1株当たり当期純損益	(円)	△20.51	28.40	13.91	27.65
純資産	(百万円)	36,357	35,980	40,077	44,562
総資産	(百万円)	239,694	208,719	218,255	240,853

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純損益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出してしております。ただし、自己株式数を控除して算出してしております。
 3. △につきましては、損失であります。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

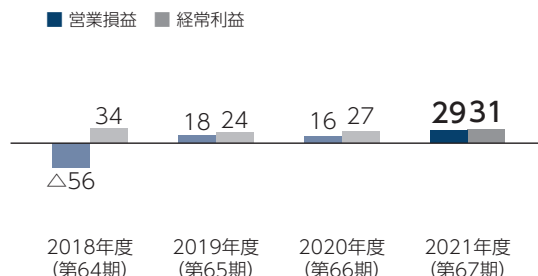
② 完成工事高

単位：億円



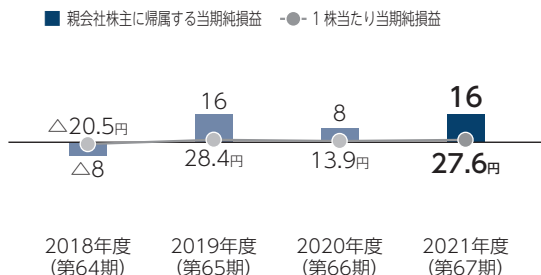
③ 営業損益／経常利益

単位：億円



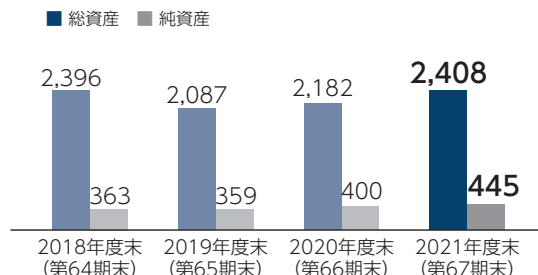
④ 親会社株主に帰属する当期純損益／1株当たり当期純損益

単位：億円



⑤ 総資産／純資産

単位：億円



② 受注高および完成工事高等の状況

(単位 百万円)

区分		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 完成工事高	翌連結会計年度 繰越高
海外	石油化学	69,984	13,311	28,319	49,600
	石油・ガス	41,413	18,994	31,261	32,483
	発電・交通システム等	29,910	138	9,767	20,791
	化学・肥料	36,054	62,881	39,277	61,782
	医薬・環境・産業施設	2,339	4,413	4,440	2,619
	その他	1,130	1,924	1,833	1,252
小計		180,833	101,663	114,899	168,529
国内	石油化学	9,365	37,676	7,002	40,038
	石油・ガス	5,526	5,442	7,768	3,200
	発電・交通システム等	109,018	117,139	63,554	161,461
	医薬・環境・産業施設	5,726	10,345	7,544	8,522
	その他	221	2,198	2,216	201
	小計	129,857	172,803	88,086	213,424
合計		*1,411 310,691	274,467	202,986	*4,478 381,954

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度完成工事高は、外貨建受注額のうち当連結会計年度完成分に係る為替差分7,523百万円を含んでおります。

3. 翌連結会計年度繰越高は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による調整分7,742百万円を控除しております。

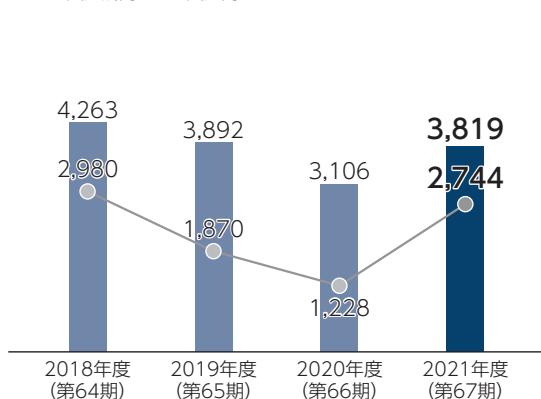
4. *印は、外貨建契約に関する連結会計年度末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(参考情報) 当連結会計年度における持分法適用関連会社の当社持分相当の当連結会計年度受注高は15,943百万円、翌連結会計年度繰越高は14,330百万円であります。

受注残高／受注高

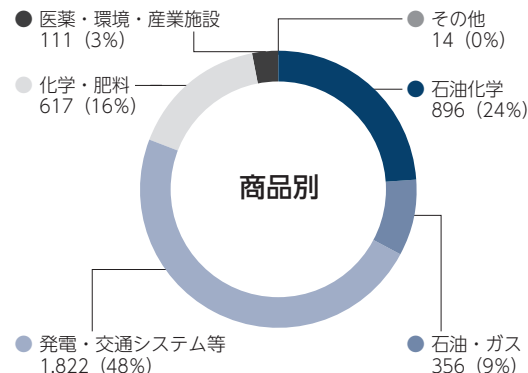
単位：億円

■ 受注残高 ● 受注高



受注残高構成比 (2021年度末)

単位：億円



(6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
テックプロジェクトサービス株式会社	百万円 300	% 100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、保全業務
テックビジネスサービス株式会社	百万円 100	100.00	技術者・事務員の人材派遣・紹介業、通訳・翻訳、不動産管理・賃貸事業および情報機器等販売・リース
テック航空サービス株式会社	百万円 95	100.00	旅行業、保険代理業、航空貨物運送取扱業
Toyo Engineering Korea Limited	千韓国ウォン 11,713,500	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
東洋工程(上海)有限公司	千米国ドル 3,655	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
Toyo Engineering India Private Limited	千インドルピー 1,000,000	98.90	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	千リンギット 5,000	32.50 [67.50]	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
Toyo U.S.A., Inc.	千USドル 550	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
PT. Inti Karya Persada Teknik	千ルピア 11,000,000	47.00 [20.00]	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
(関連会社)			
TS Participações e Investimentos S.A.	千ブラジルリアル 53,680	50.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュールの組み立て、据付

(注) 1.2022年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社9社を含む13社、持分法適用会社数は、上記の重要な関連会社1社を含む4社であります。

2.当社の議決権比率欄の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(7) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

区分	事業の内容
EPC事業	一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導など総合エンジニアリング事業

(8) 主要な事業所(2022年3月31日現在)

当 社	東京本社（本店）：東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 本社・総合エンジニアリングセンター：千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号 海外事務所：ジャカルタ、モスクワ	
	子 会 社	国内 テックプロジェクトサービス株式会社（千葉県習志野市） テックビジネスサービス株式会社（千葉県習志野市） テック航空サービス株式会社（東京都中央区）
海外 Toyo Engineering Korea Limited（韓国 ソウル） 東洋工程(上海)有限公司（中国 上海） Toyo Engineering India Private Limited（インド ムンバイ） Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.（マレーシア クアラルンプール） Toyo U.S.A., Inc.（米国 ヒューストン） PT. Inti Karya Persada Teknik（インドネシア ジャカルタ）		

(注) 当社は、東京本社の実質的機能を2022年4月1日付で、東京都港区西新橋1丁目1番1号へ移転しております。

(9) 従業員の状況(2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,037名	94名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
989名	21名増	43.4歳	16.9年

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社外からの受入出向者を含み、当社外への出向者を含みません。

(10) 主要な借入先(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三井住友銀行	4,500
株式会社日本政策投資銀行	3,800
株式会社国際協力銀行	3,705
インドステイト銀行	3,000
株式会社千葉銀行	2,600

(注) 借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式	100,000,000株	
	A種優先株式	25,000,000株	
(2) 発行済株式の総数	普通株式	38,558,507株	(自己株式 227,058株を含む)
	A種優先株式	20,270,300株	
(3) 株主数	普通株式	16,199名	
	A種優先株式	2名	

(4) 大株主

① 普通株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
三井物産株式会社	8,754	22.89	14.93
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	5,140	13.44	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,746	9.79	6.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,742	7.17	4.68
大成建設株式会社	1,000	2.61	1.70
株式会社三井住友銀行	470	1.22	0.80
BBH (LUX) FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE	303	0.79	0.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS - AIFM	283	0.74	0.48

② A種優先株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	17,576	-	29.99
Innovation Alpha Team L.P.	2,693	-	4.59

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式227,058株を控除して算出しております。
 3. A種優先株式には議決権がありません。
 4. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
阿部知久	取締役会長	
永松治夫	代表取締役社長	
芳澤雅之	代表取締役	副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌
鳥越紀良	取締役	専務執行役員、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌
脇謙介	取締役	常務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌
田代真巳	取締役	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役
山本礼二郎	取締役	インテグラル株式会社代表取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモト監査役、イトキン株式会社社外取締役、株式会社アデランス社外取締役、サンデン・リテールシステム株式会社社外取締役、JSEEホールディングス株式会社取締役、株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役、株式会社オープンストリームホールディングス取締役、スカイマーク株式会社取締役会長、株式会社豆蔵デジタルホールディングス取締役
寺澤達也	取締役	一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長
宮入小夜子	取締役	株式会社スコラ・コンサルトパートナー、開智国際大学教授、KHネオケム株式会社社外取締役指名・報酬委員
内田正之	常任監査役 (常勤)	
生方千裕	監査役 (常勤)	
船越良幸	監査役	アグロ カネショウ株式会社社外取締役
内田清人	監査役	岡村総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 地位および担当、重要な兼職の状況は2022年3月31日現在であります。
2. 取締役田代真巳氏、取締役山本礼二郎氏、取締役寺澤達也氏および取締役宮入小夜子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役生方千裕氏は当社において財務部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役田代真巳氏、取締役寺澤達也氏、取締役宮入小夜子氏、監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。
7. 取締役宮入小夜子氏は、2022年3月31日付で、開智国際大学教授を退任し、2022年4月1日付で、開智国際大学名誉教授・客員教授に就任しております。
8. 2022年4月1日付をもって、次のとおり異動となりました。

氏名	異動後の地位、担当、重要な兼職の状況
芳澤雅之	代表取締役、副社長、危機管理室 TOYO未来推進部 管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、被保険者の範囲を当社の取締役、監査役、執行役員（当社子会社、Toyo U.S.A.,Inc.およびToyo Engineering Canada Ltd.の役員を含む）として、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針等

1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の基本業績、従業員給与の水準等を勘案の上、役位と職責に基づいて決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎として計算を行い、算出された額を毎

年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、取締役社長および社外取締役で構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を踏まえ、環境の変化に応じた見直しを適宜行うものとしております。

業績連動報酬については、業績指標の達成度に応じて支給されるものとし、当該支給額は、取締役の役位と職責ごとに異なるものとしております。業績連動報酬の割合は、個人別報酬総額の最大30%とし、業績連動報酬水準を見直す場合にはこの割合への影響の妥当性についても、指名・報酬諮問会議に諮問することとしております。

個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役社長は、委任を受けた当該権限を適切に行使するよう、指名・報酬諮問会議に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役	154	154	－	9
(うち社外取締役)	24	24	－	4
監 査 役	50	50	－	4
(うち社外監査役)	12	12	－	2
合 計	205	205	－	13
(うち社外役員)	36	36	－	6

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的として当該指標を選択しております。また、当事業年度算定の基礎となった実績は8億円であります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に業績の達成状況に応じて定量的な評価を行い、算定されております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第53期定時株主総会において年額450百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 取締役会は、取締役社長永松治夫に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問会議がその妥当性等について確認しております。
5. 業績の不振に鑑み、社外役員を除き報酬支給額を減額しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係および主な活動の状況

社外取締役 田代真巳

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	株式会社オリエントタルコンサルタンツホールディングス社外取締役
当 社 と の 関 係	該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況	取締役会 19回中 18回出席
発言状況および社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要	金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、グローバルな視点に立った有用な指摘・意見を述べておりません。

社外取締役 山本礼二郎

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	インテグラル株式会社代表取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモト監査役、イトキン株式会社社外取締役、株式会社アデランス社外取締役、サンデン・リテールシステム株式会社社外取締役、JSEEホールディングス株式会社取締役、株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役、株式会社オープンストリームホールディングス取締役、スカイマーク株式会社取締役会長、株式会社豆蔵デジタルホールディングス取締役
当 社 と の 関 係	インテグラル株式会社は、当社A種優先株式の引受先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。

主な活動の状況

出席の状況	取締役会 19回中 19回出席
発言状況および社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要	投資ファンド運営会社およびさまざまな事業会社の経営者として培った金融や企業経営についての豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 寺澤達也

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長
当 社 と の 関 係	該当事項なし

主な活動の状況

出席の状況	取締役会 19回中 19回出席
発言状況および社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要	経済産業省における通商政策・貿易振興に関する幅広い経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 宮入小夜子

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	株式会社スコラ・コンサルトパートナー、開智国際大学教授、KHネオケム株式会社社外取締役指名・報酬委員
当 社 と の 関 係	該当事項なし

主な活動の状況

出 席 の 状 況	取締役会 19回中 18回出席
発言状況および社外取締役 に期待される役割に関して 行った職務の概要	コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験、また、大学教授としての専門的かつ幅広い知見に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

社外監査役 船越良幸

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	アグロ カネショウ株式会社社外取締役
当 社 と の 関 係	該当事項なし

主な活動の状況

出 席 の 状 況	取締役会 19回中 18回出席 監査役会 19回中 19回出席
取締役会および監査役会における 発言の状況等	当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わってきた同氏の幅広い経験や高度な見識に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

社外監査役 内田清人

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	岡村総合法律事務所パートナー
当 社 と の 関 係	当社は、岡村総合法律事務所 に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じて受けて おりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれに おいてもその割合は低い状況にあります。

主な活動の状況

出 席 の 状 況	取締役会 19回中 19回出席 監査役会 19回中 19回出席
取締役会および監査役会における 発言の状況等	弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、公正な立場から、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

(注) 社外監査役は、上記の活動のほか、四半期ごとの定期協議の場において、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題等について代表取締役と意見交換を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	75 百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76 百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
 3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が、1百万円あります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数（時間）等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると認め同意いたしました。

(4) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

当社は会計監査人に対して、証明書作成業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	92,153	支払手形・工事未払金等	72,591
受取手形・完成工事未収入金等	69,716	短期借入金	7,499
未成工事支出金	19,758	未払法人税等	322
未収入金	4,985	未成工事受入金	60,925
預け金	7,150	賞与引当金	588
為替予約	2,813	完成工事補償引当金	26
その他	11,447	工事損失引当金	133
貸倒引当金	△1,221	為替予約	293
		その他	16,888
流動資産合計	206,805	流動負債合計	159,268
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	28,088
建物及び構築物	14,637	リース債務	580
機械、運搬具及び工具器具備品	5,379	繰延税金負債	4,916
土地	6,328	退職給付に係る負債	876
リース資産	2,336	関係会社事業損失引当金	396
建設仮勘定	148	その他	2,164
減価償却累計額	△16,969	固定負債合計	37,022
有形固定資産合計	11,861	負債合計	196,290
無形固定資産	3,488	純資産の部	
投資その他の資産		株主資本	
投資有価証券	2,695	資本金	18,198
長期貸付金	4,598	資本剰余金	4,567
退職給付に係る資産	4,659	利益剰余金	16,297
繰延税金資産	552	自己株式	△446
その他	10,710	株主資本合計	38,617
貸倒引当金	△4,516	その他の包括利益累計額	
投資その他の資産合計	18,699	その他有価証券評価差額金	△5
固定資産合計	34,048	繰延ヘッジ損益	1,997
資産合計	240,853	為替換算調整勘定	1,332
		退職給付に係る調整累計額	2,451
		その他の包括利益累計額合計	5,775
		非支配株主持分	169
		純資産合計	44,562
		負債純資産合計	240,853

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
完成工事高	202,986
完成工事原価	182,147
完成工事総利益	20,838
販売費及び一般管理費	17,875
営業利益	2,963
受取利息	659
受取配当金	46
為替差益	271
雇用調整助成金等	125
雑収入	153
営業外収益	1,256
支払利息	476
持分法による投資損失	240
雑支出	376
営業外費用	1,093
経常利益	3,126
税金等調整前当期純利益	3,126
法人税、住民税及び事業税	1,282
法人税等調整額	205
法人税等合計	1,488
当期純利益	1,638
非支配株主に帰属する当期純利益	17
親会社株主に帰属する当期純利益	1,620

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	18,198	4,567	14,677	△ 446	36,997
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,620		1,620
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,620	△0	1,619
当期末残高	18,198	4,567	16,297	△446	38,617

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 128	1,495	△ 525	2,096	2,938	142	40,077
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益					—		1,620
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		0
自己株式処分差損の振替					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	123	501	1,857	354	2,837	27	2,864
当期変動額合計	123	501	1,857	354	2,837	27	4,484
当期末残高	△ 5	1,997	1,332	2,451	5,775	169	44,562

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	59,353	支払手形	1,218
完成工事未収入金	40,234	工事未払金	47,903
未成工事支出金	15,617	短期借入金	6,912
前払費用	575	リース債務	20
未収入金	3,705	未払金	2,124
預け金	7,151	未払費用	355
為替予約	2,614	未払法人税等	35
その他	3,492	未成工事受入金	49,993
貸倒引当金	△1,247	預り金	1,495
		賞与引当金	269
流動資産合計	131,497	完成工事補償引当金	10
		工事損失引当金	36
固定資産		為替予約	145
有形固定資産		仮受金	8,450
建物	10,907	その他	1,786
減価償却累計額	△9,067	流動負債合計	120,759
建物 計	1,839		
構築物	622	固定負債	
減価償却累計額	△578	長期借入金	28,088
構築物 計	44	リース債務	74
機械及び装置	87	繰延税金負債	1,672
減価償却累計額	△86	関係会社事業損失引当金	396
機械及び装置 計	1	その他	1,121
車両運搬具	8	固定負債合計	31,354
減価償却累計額	△6	負債合計	152,113
車両運搬具 計	1		
工具、器具及び備品	1,282	純資産の部	
減価償却累計額	△1,080	株主資本	
工具、器具及び備品 計	202	資本金	18,198
土地	4,489	資本剰余金	
リース資産	106	資本準備金	4,549
減価償却累計額	△20	資本剰余金合計	4,549
リース資産 計	86	利益剰余金	
建設仮勘定	121	その他利益剰余金	
有形固定資産合計	6,786	繰越利益剰余金	△11,874
		利益剰余金合計	△11,874
無形固定資産		自己株式	△446
商標権	8	株主資本合計	10,427
ソフトウェア	1,437	評価・換算差額等	
施設利用権	0	その他有価証券評価差額金	△19
電話加入権	12	繰延ヘッジ損益	1,997
ソフトウェア仮勘定	1,849	評価・換算差額等合計	1,977
無形固定資産合計	3,309	純資産合計	12,404
投資その他の資産		負債純資産合計	164,518
投資有価証券	2,241		
関係会社株式	7,017		
関係会社出資金	1,175		
長期貸付金	101		
関係会社長期貸付金	17,343		
長期前払費用	257		
前払年金費用	1,060		
その他	297		
貸倒引当金	△6,568		
投資その他の資産合計	22,925		
固定資産合計	33,020		
資産合計	164,518		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
完成工事高	100,109
完成工事原価	91,287
完成工事総利益	8,821
販売費及び一般管理費	8,561
営業利益	260
受取利息	438
有価証券利息	11
受取配当金	330
償却債権取立益	715
雑収入	172
営業外収益	1,667
支払利息	476
為替差損	124
貸倒引当金繰入額	114
雑支出	216
営業外費用	931
経常利益	996
税引前当期純利益	996
法人税、住民税及び事業税	△ 32
法人税等調整額	15
法人税等合計	△ 17
当期純利益	1,014

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,198	4,549	—	4,549	△12,888	△12,888	△446	9,413
当期変動額								
当期純利益				—	1,014	1,014		1,014
自己株式の取得				—			△0	△0
自己株式の処分			△0	△0			0	0
自己株式処分差損の 振替			0	0	△0	△0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,014	1,014	△0	1,013
当期末残高	18,198	4,549	—	4,549	△11,874	△11,874	△446	10,427

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△142	1,499	1,357	10,771
当期変動額				
当期純利益			—	1,014
自己株式の取得			—	△0
自己株式の処分			—	0
自己株式処分差損の 振替			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	122	497	619	619
当期変動額合計	122	497	619	1,633
当期末残高	△19	1,997	1,977	12,404

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 正人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 遠藤正人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上裕人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、毎月開催する監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及びその使用人等から子会社の事業及び財産の状況について定期的に報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役及び使用人等に評価を求め、その結果について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも定期的にその構築及び運用の状況について報告を受けました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査部門の監査結果を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の整備・運用の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人から会計監査人の監査計画、監査重点項目、監査の内容及び方法について説明を受け、協議を行うとともに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

東洋エンジニアリング株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 内田正之 ㊟
監査役（常勤） 生方千裕 ㊟
監査役（社外監査役） 船越良幸 ㊟
監査役（社外監査役） 内田清人 ㊟

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

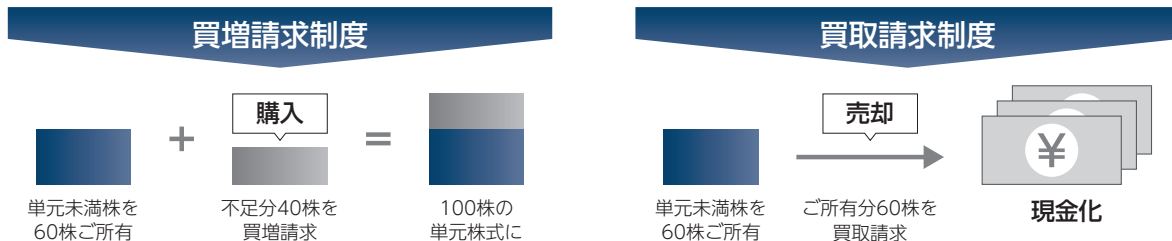
■ 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	同事務取扱所 郵便物送付先 電話照会先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
定時株主総会	毎年6月	同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		

株式に関するお知らせ

I 単元未満株式の買増・買取請求制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式（1～99株）は、市場での売買ができません。単元未満株式をご所有の株主様は、当社に対して100株（1単元）となるよう買増請求（購入）することができる買増請求制度、または単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）することができる買取請求制度をご利用いただけます。



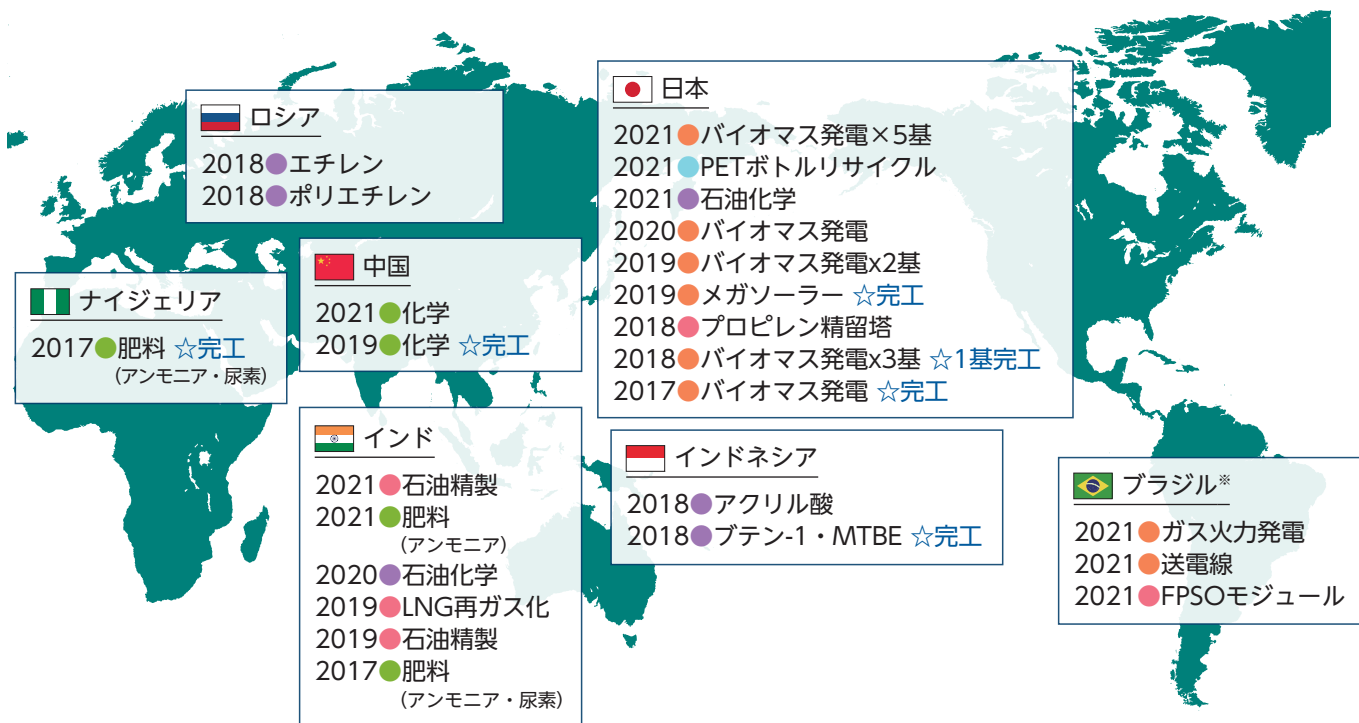
●お手続きに関するお問合せは、「II 株式に関するお手続きについて」のお問合せ先にお申し出ください。

II 株式に関するお手続きについて

お手続き、ご照会の内容	お 問 合 せ 先	
	証券会社の口座に記録された株式	特別口座に記録された株式
<ul style="list-style-type: none"> ● 単元株式数の変更・株式併合に関するお問合せ ● 単元未満株式の買増・買取請求 ● 特別口座から証券会社の口座への振替請求 ● 配当金受領方法のご指定またはご変更 ● 住所・氏名等のご変更 	<p>口座を開設されている証券会社にお問合せください。</p>	<p>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 未払配当金に関するご照会 ● 配当金の支払明細発行 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ 	<p>右記三井住友信託銀行株式会社にお問合せください。</p>	

主要プロジェクト

2022年3月31日現在



数字：受注年度

※：持分法適用会社案件

【商品区分】 ● 石油化学 ● 石油・ガス ● 発電・交通システム ● 化学・肥料 ● 医薬・環境・産業施設

トピックス



バイオマス発電所3件を連続受注（新潟、佐賀、愛知）

当社は、2021年7月、9月、10月に3件連続してバイオマス発電所建設プロジェクトを受注しました。

1件目は、新潟東港バイオマス発電合同会社が新潟県北蒲原郡聖籠町に建設を計画している50MWの発電所になります。2件目は、合同会社唐津バイオマスエナジーが佐賀県唐津市に計画する49.9MWの発電所で、当社と日鉄エンジニアリング株式会社による共同企業体を受注しました。3件目は、伊藤忠商事株式会社、九電みらいエナジー株式会社と東急不動産株式会社が出資する田原



バイオマス完成予想図（新潟）



バイオマス完成予想図（佐賀）

グリーンバイオマス合同会社が愛知県田原市に計画する50MWの発電所です。新潟・佐賀は2024年に、愛知は2025年に完成予定です。

当社は発電プラントを中心としたインフラ分野を中核事業の1つに位置付けており、バイオマス発電所については2018年に受注した第1号案件が完了し、9プロジェクトが進行中です。今後も再生可能エネルギーへの取り組みを拡大してまいります。

ナイジェリア肥料プロジェクト完了



肥料プラント全景



生産された尿素とプロジェクトメンバー

当社はナイジェリアにて、インドラマ・エレメ肥料会社（IEFCL）向け肥料プラント（アンモニア・尿素）第2期工事を完工しました。本IEFCL向けアンモニア・尿素プラントは、2016年に完了した第1期工事に続けての受注であり、前回工事と同様、アンモニア日産2,300トンと、尿素日産4,000トンを生産する世界最大の肥料コンプレックスです。アンモニアは米国KBRのPurifier™ライセンス、尿素は当社の**ACES 21®**ライセンスが適用されました。

当社は、設計、調達、および工事・コミッションング支援を担い、IEFCL、工事コントラクターの大宇エンジニアリングと一体となってプロジェクトを遂行しました。

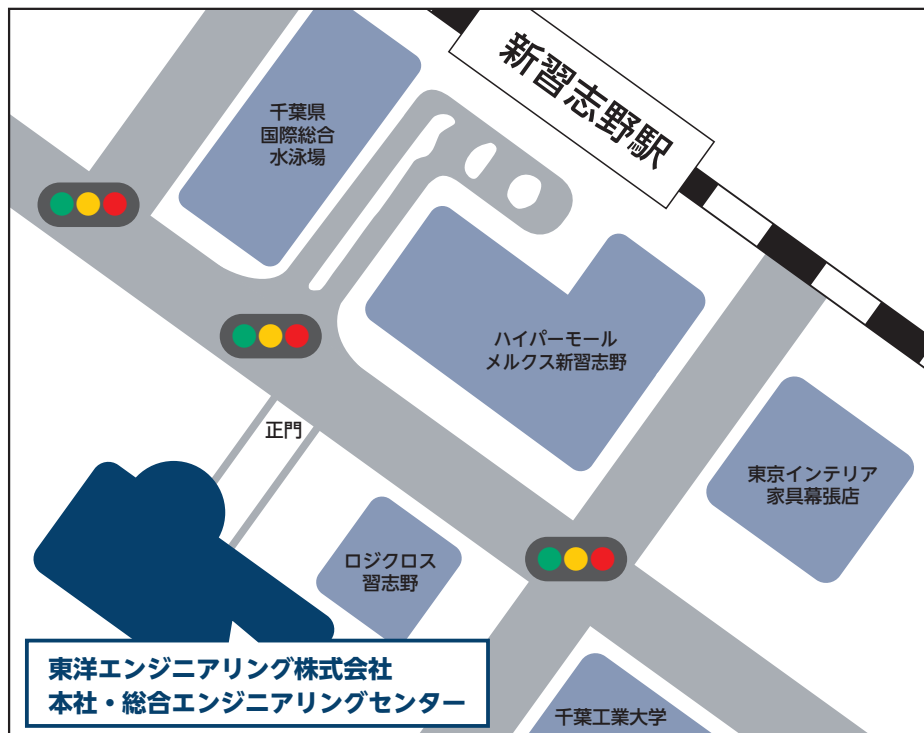
2020年には新型コロナウイルスのまん延という難局もありましたが、IEFCLをはじめ、関係者が過去のプロジェクトでの教訓を徹底的に活用したことにより、原料ガス導入後13日でアンモニア生成に成功し、その後、1カ月強で尿素プラントの性能保証運転を完了するという最短記録を樹立しました。

当社は今後もお客様の満足度を最大化できるように、高品質のプロジェクト遂行を提供してまいります。

株主総会 会場ご案内図

会場

千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号
当社 本社・総合エンジニアリングセンター



交通のご案内

JR京葉線『新習志野駅』より徒歩5分（快速は停車いたしません。）

*会場には、駐車場のご用意はしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。